

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 5 6 号
件 名	下山小学校の早期改築と改築中でも子供たちがグラウンドを使用できるように工夫を求めることについて
要 旨	<p>下山小学校の老朽化に伴う改築事業で、新潟市は地域住民の中でさまざまな声が出ているにもかかわらず、現在のグラウンドに新校舎を建設するとし、今年9月にも事業着手する計画です。もとより老朽化した下山小学校の改築は急いで行う必要があることは言うまでもありません。</p> <p>現在のグラウンドに新校舎が建設された場合、子供たちは3年間もグラウンドが使えないこととなります。</p> <p>専門家も「グラウンドが使えないのは発育上マイナス」と指摘しているように、成長期にある子供たちが3年間グラウンドを使えないことは、体育の授業はもちろん、昼休みの遊びも野球やサッカーなどの部活動もできなくなり大問題です。</p> <p>新潟市はこれまで10年間で17校の校舎を改築しましたが、それまで学校があったところに校舎を改築したところは、多少の位置変更があるにしても、おおむね校舎のあった位置に新校舎を建設しています。</p> <p>どうしても下山小学校がグラウンドに新校舎を建て、3年間も子供たちからグラウンドを取り上げることになるのでしょうか。</p> <p>また、教育委員会は、最近、具体的な「校舎の配置案」を決定しました。この配置案は近隣住民に直接的に影響を与えるものであり、教育委員会は地域住民の理解を十分得るよう対応することは当然のことです。</p> <p>つきましては、下記の事項について陳情します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 老朽化した下山小学校の早期改築を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	<p>第1項 平成23年2月17日 ~ 第3項</p> <p style="font-size: 2em;">}</p> <p>文教経済常任委員会</p>
受 理	平成23年2月14日 第561号

陳情第56号

	<p>2 子供たちから3年間もグラウンドを取り上げる改築方法でなく、一定の広さのグラウンドが確保できるよう工夫を行うこと。</p> <p>3 校舎の配置案の決定に当たっては、近隣住民の理解を十分得ること。</p>
--	--